

地方創生総合戦略 通信

第6号（平成27年7月22日 配信）

第5回策定本部会議開催

7月21日（月）、第5回目の策定本部会議を開催し、“地方創生上乗せ交付金について”“理事者ヒアリングにおける提出調書について”などの協議を行った。

“地方創生上乗せ交付金について”は、タイプⅠ（他の地方公共団体の参考となる先駆性を有する事業）及びタイプⅡ（地方版総合戦略の早期策定に伴う事業）がある。

タイプⅡは、10月末までに地方版総合戦略を策定しなければならないため、本市では地域懇談会やパブリックコメント等の手続きを踏むため、対象となっていない。

タイプⅠは、現在実施中の事業の洗い出しをする中で、対象事業となるか検討を行うこととする。

“理事者ヒアリングにおける提出調書について”は、下記に基づき各担当課において作成し、提出することとする。

【事業確認調書の作成について】

◇作成要領

担当課において、先に実施した「実施計画一覧調査表」から以下に該当する事業がある場合は、記入例に基づき“事業確認調書”を作成する。

- ①総合戦略に該当する事業
- ②担当課において重点施策としている事業
- ③新規、拡大、縮小・廃止を予定している事業

◇作成期日

平成27年7月31日（金）

※ヒアリング実施前に事前にデータ提出する。

◇その他

総合戦略や重点施策等に該当する事業がない部署は、任意様式により懸案事項等をまとめた資料を作成し、提出する。

【総合計画及び総合戦略 理事者ヒアリング日程】

- | | |
|----------|---------------------------|
| 8月 4日（火） | 教育委員会、給食センター、総務部（市民環境・税務） |
| 8月 5日（水） | 広域連合（消防・衛生・事務局）、建設水道部 |
| 8月 7日（金） | 東山支所、山部支所、看護学校、保健福祉部 |
| 8月10日（月） | 経済部、農業委員会、総務部（総務・財政・企画振興） |